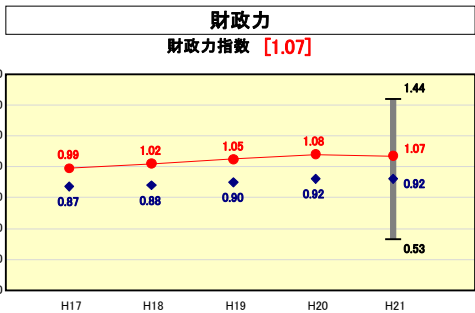
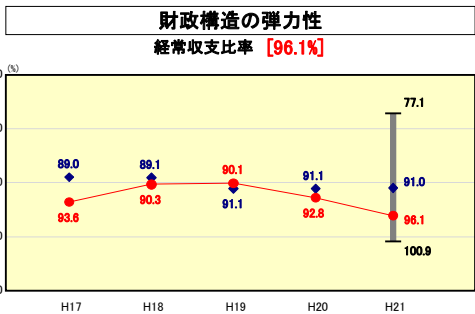


市町村財政比較分析表(平成21年度普通会計決算)

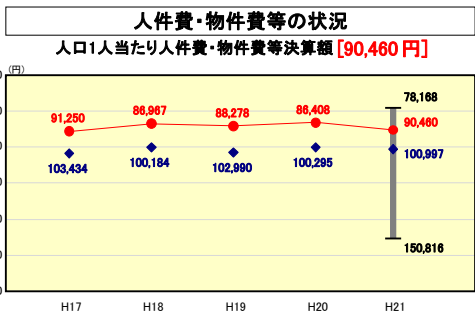


● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内の最大値及び最小値

類似団体内順位 12/41
全国市町村平均 0.95
神奈川県市町村平均 1.07



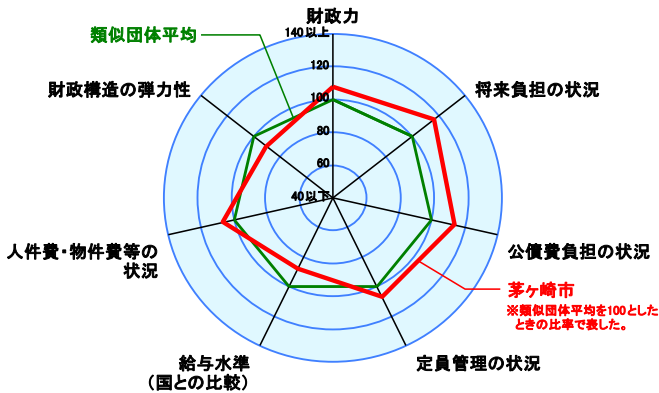
類似団体内順位 33/41
全国市町村平均 91.8
神奈川県市町村平均 85.0



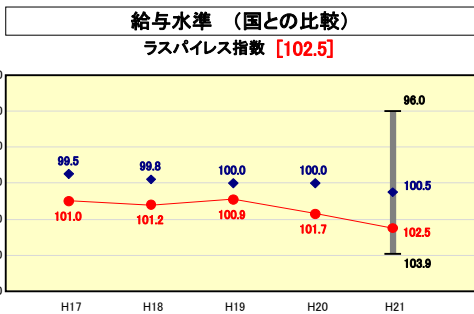
類似団体内順位 11/41
全国市町村平均 115,856
神奈川県市町村平均 102,522

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

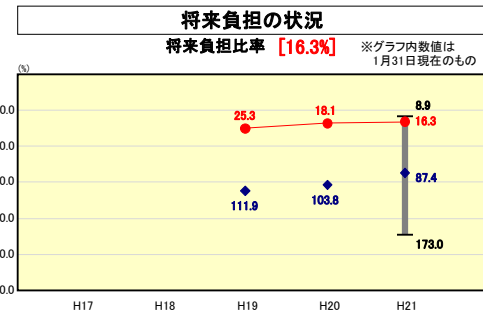
人面	235,643	人(H22.3.31現在)
口積	35.71	km ²
標準財政規模	38,664,013	千円
歳入総額	64,641,534	千円
歳出総額	61,608,750	千円
実質収支	2,076,509	千円



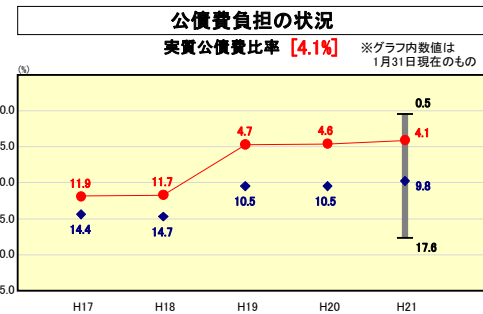
※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同グループに属する団体を言う。
※平成21年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。



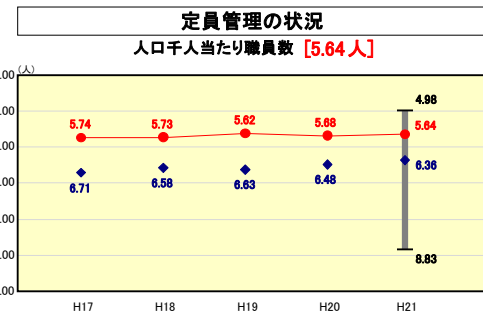
類似団体内順位 38/41
全国市平均 98.8
全国町村平均 95.1



類似団体内順位 4/41
全国市町村平均 92.8
神奈川県市町村平均 150.6



類似団体内順位 5/41
全国市町村平均 11.2
神奈川県市町村平均 12.6



類似団体内順位 11/41
全国市町村平均 7.33
神奈川県市町村平均 6.27

分析欄

【財政力指数】
平成14年度以降、上昇していたが、平成21年度は市税収入の減収を背景に、基準財政収入額が減収したことにより前年度に比べて0.01ポイント減の1.07となった。今後も景気低迷に伴う市税収入の減収により下降傾向が見込まれるため、引き続き市税徴収率向上対策等の歳入確保に努める。

【経常収支比率】
歳出比較分析表を参照

【人口1人あたり人件費・物件費等決算額】
人口1人当たり決算額は、90,460円で類似団体平均値を10,537円下回った。これは平成18年の給与構造改革や平成21年の給与改定により人件費の総額抑制に取り組んでいることや維持補修費、物件費の抑制に努めていることによる。一方で賃金や公営企業等に対する繰出しの増により前年度と比べると人口1人当たりの決算額は増加している。今後も人件費の削減に努めながら、予算枠配分制度による経常的経費の見直し等で歳出削減を徹底し、適正度を維持していく。

【将来負担比率】
地方債現在高の減少、債務負担行為に基づく支出予定額及び退職手当負担見込額の減少により平成20年度に比べ1.8ポイント減少となり、類似団体内平均値に比べて71.1ポイント下回っている。今後は、老朽化する公共施設の整備・再編に当たり、財源として基金を充当してもなお地方債発行需要の増加が見込まれるため、プライマリーバランスの黒字に努めながら市税を中心とした歳入確保に取り組み、財政の健全性を保つことが必要である。

【実質公債費比率】
標準収入額等と臨時財政対策債発行可能額の合計である標準財政規模は減少したものの元利償還金の額の減少等により平成20年度の数値に比べ、0.5ポイント減少し、類似団体平均値を5.7ポイント下回っている。今後は、老朽化する公共施設の整備・再編に当たり、財源として基金を充当してもなお地方債発行需要の増加が見込まれる。このことから市税を中心とした歳入確保に取り組みつつ、将来負担への影響に注意しながら、健全度を維持することに努める。

【人口千人当たり職員数】
喫緊の行政課題や多様なニーズに対応するため、職員数は増加したが、類似団体平均値を0.72人下回っている。今後もさまざまな手法を用い、定員の適正化を推進し、平成26年4月1日時点で合計1,831人を目指し、職員の削減に努める。

【ラスパイレス指数】
平成18年度に給与構造改革を実施し、平成19年4月からは管理職手当の定額化を実施した。また、集中改革プランに基づき、平成19年10月1日より平成22年3月31日までに、特殊勤務手当10手当を廃止し、2手当を縮小することとした。今後も、より一層の適正化に努める。